

2009年12月16日

【自治労明石市水道労働組合からの申し入れ】

自治労明石市水道労働組合

明石川浄水場夜間・休日無人化(鳥羽浄水場からの遠隔監視)の撤回について(申し入れ)

8月21日、貴職より協議申し入れがあった、「浄水場の管理体制」について、問題点・疑問点を示し、それに対する回答を10月5日に受けたところです。

また、その中に含まれていた水質検査係の廃止については、さる10月29日の「2009現業・公企統一闘争」の交渉で白紙に戻すことを労使で確認しました。

しかし、明石川浄水場の夜間休日の無人化(鳥羽浄水場からの遠隔監視)の協議の申し入れに対しては、以下の理由により撤回を求めます。

#### 記

1. 10月5日の回答によれば、明石川浄水場夜間・休日無人化(鳥羽浄水場からの遠隔監視)を実施するための、具体的な工事内容等が示されていません。  
市民に対しての水道の安全・安心・信頼を保てるかを危惧するところです。
2. 提案のなかで10年後の浄水場の配置の簡素化(2浄水場体制等)について示されています。  
今回の無人化については、そうした計画の第一歩であるため総合的(長期)計画で進める事業であり、この度このような無計画で性急な導入については受け入れることはできません。